中野区公共サインガイドライン概要版



公共サインとは

不特定多数の方が利用する公共性の高い標識・地図・案内誘導板等の総称で、 駅前広場、道路、公共建築物等の公共空間に 国、地方公共団体等の公共団体が設置するものです。

ガイドラインの適用区分

区分

サインの例

対象

ガイドラインに基づ き整備することを基 本とする ■ 区内の公共公益施設等への案内や 誘導を行うための(主に歩行者に 対する)サインのうち、区が設置する 案内サイン及び誘導サイン







参照

書体、色彩等の基本的な考え方、ピクトグラム等についてガイドラインを参照する

- 位置サイン
- 規制サイン
- 説明サイン
- その他の案内サイン及び誘導サイン







対象外

- 他の法令等で整備基準が示されているサイン
- ガイドラインの「対象」又は「参照」 のうち区以外が設置するサイン





サイン整備の基本的な考え方

わかりやすい案内・誘導

ユニバーサルデザインの考え方に基づき、誰もが見やすく利用しや すい表示とします。

デザインの統一

シンプルなデザインを基本とし、色彩やデザインの統一を図ります。

効率的な情報提供

二次元コードの活用など、ICT 技術を用いたサインの導入を積極的 に進めます。

適切な維持管理の推進

定期的な維持管理を行うことにより、正確な情報提供、見やすさや利用のしやすさ、安全性を確保します。

基本ルール

多言語表記

- ○地図及び表示面に示す言語は、日本語 及び英語の2言語を基本とします。
- ○地域や施設の特件及び視認性などを考 慮した上で、必要に応じて中国語及び韓 国語を含めた多言語化を実現します。

他の情報媒体との連携

ICT 技術の活用や区が発行している紙 媒体のマップ・パンフレット等と連携し て効果的な情報提供を行います。

例) サインに二次 元コードを表示





書体及び文字の大きさ

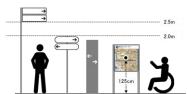
視認性の優れた書体及び文字の大きさ を選択します。

Nakano Sta. [英文] ヘルベチカ

<文字書体の例> [和文] UD 新ゴ M

サイン掲示の高さと大きさ

車いす使用者・視覚障害者等に配慮し、視 認性の高い掲示高及び寸法を決定します。



ピクトグラム・記号

ピクトグラム・記号を効果的に用います。

<ピクトグラムの例>









設置・配置の留意点

長期間の掲出に適した素材・構造とする ほか、安全かつ効果的で景観を阻害しな い位置に設置します。

例) サイン の集約



色彩

カラーユニバーサルデザインに配慮し、 容易に識別できる色彩とします。

例) 図色と地色 (背景色)の 明度差を確保







明度差 小

明度差 大

維持管理

サインを適切に機能させるため、維持管 理の基本方針に基づき、定期的な点検管 理を行います。

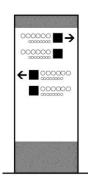


案内サインの表示基準



- ○駅前及び地下鉄出入口付近には、「広域+周辺案内サイン」、その他には「周辺案内サイン」を設置することを基本とします。 ※広域:広域地図(中野区域全体)、周辺:周辺地図(設置場所周辺)
- ○サインの存在を遠方から確認できるように、インフォメーション マークを表示します。

誘導サインの表示基準



- ○歩道がない狭い道路でも比較的設置しやすい「立板型」を基本形状とし、方向を示す矢印、施設名称及びサイン設置場所からの移動距離を表示します。
- ○必要に応じて、誘導施設の種類を示すピクトグラムを表示するほか、誘導施設が避難場所に指定されている場合は、避難場所のピクトグラムも合わせて表記することが望ましいものとします。

配置方針

案内サイン

駅周辺、大規模公園、文化施設など区外の人も多く利用する施設の周辺及び区役所等の公共施設の周辺に設置することを基本とします。

誘導サイン

各施設に歩行者等を誘導する上で必要となる箇所(分岐点等)に設置します。移動ルートは、目的地までの最短ルートを設定することを基本としますが、道路状況やバリアフリー等を考慮し、安全でわかりやすいルートを優先的に設定します。

既存サインの活用

既存の案内サイン及び誘導サインは、躯体が概ね健全な状態です。そのため、当面は、両サインを有効 活用することを基本とし、適切な補修を行うこととします。



案内サイン



誘導サイン



施設名称サイン



説明サイン



避難所・避難場所サイン 公園内案内サイン(大)





公園内案内サイン(小)



公園内注意サイン



※各サインの表示情報はイメージです。

中野区公共サインガイドライン 概要版 平成31年(2019年)3月 30 中政企第 2082 号 中野区 政策室 企画分野 〒164-8501 東京都中野区中野四丁目 8 番 1 号 電話 03-3389-1111 (代表)